

横手市地域循環型社会形成推進地域計画

横 手 市

平成 19 年 2 月 14 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	7
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	13
	別添 1～2 -----	14
	様式 1～3 -----	19
	参考資料様式 1、6 -----	23

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 横手市
(平成 17 年 10 月 1 日に旧横手市、旧増田町、旧平鹿町、旧雄物川町、旧大森町、旧十文字町、旧山内村及び旧大雄村が合併。)
- ◇ 面積 693.60 km² (平成 18 年 9 月 1 日現在)
- ◇ 人口 105,616 人 (平成 17 年 3 月 31 日現在)

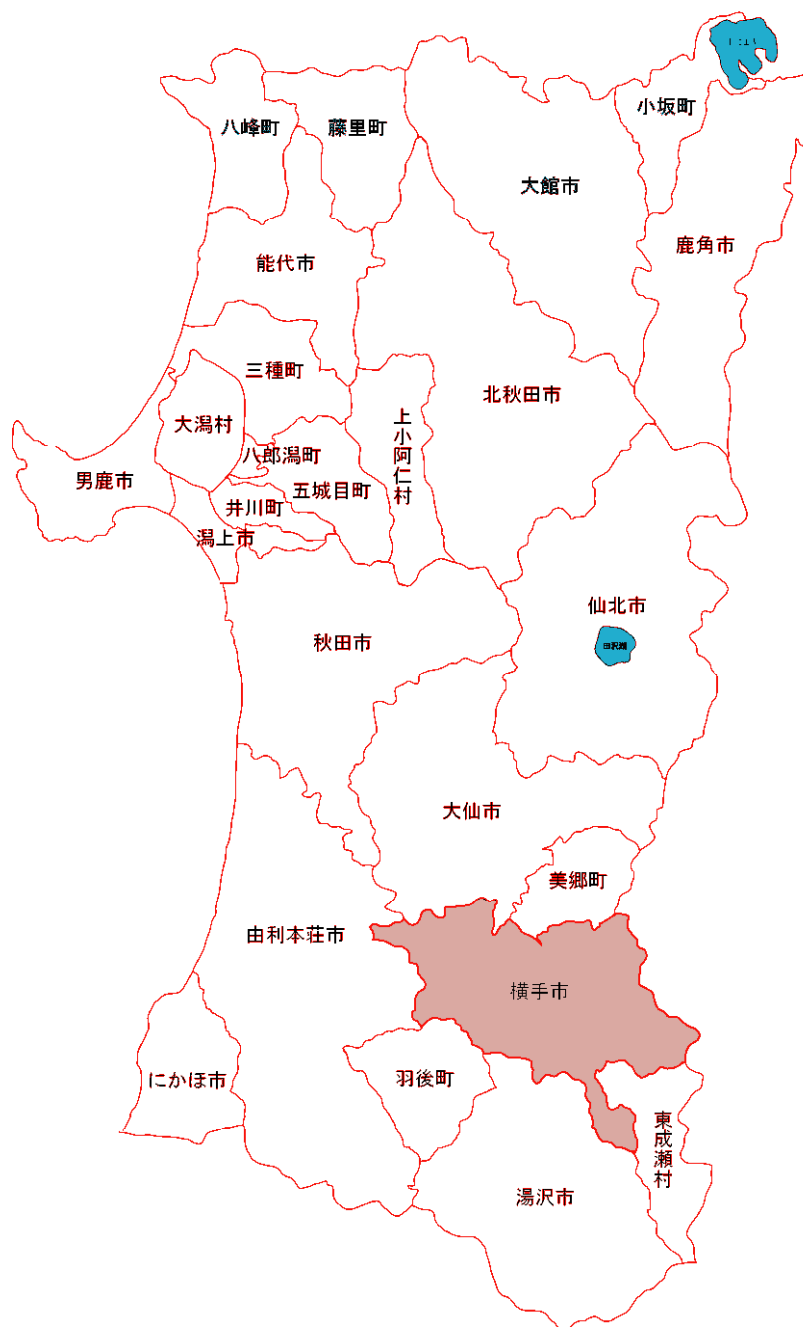


図 1-1 対象地域図

別添 1 に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 5 年間の計画期間とし、目標年度は計画期間翌年の平成 24 年度に設定します。

ただし、平成 24 年度以降も継続した事業計画があるため、次の 5 年間である平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの期間についても参考として掲載するものとします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

横手市（以下、「本市」という。）は、平成 17 年 10 月 1 日に旧横手市、旧増田町、旧平鹿町、旧雄物川町、旧大森町、旧十文字町、旧山内村及び旧大雄村が合併し、新市として誕生しました。本市のごみ処理体制は、合併以前から現在の市と行政エリアを同じくする横手平鹿広域市町村圏組合が開設した東部環境保全センター^{*1}、南部環境保全センター^{*2} 及び西部環境保全センター^{*3} の 3 焼却施設、南部と西部の粗大ごみ処理施設、東部のリサイクル工場及びペットボトル等処理センターによる広域処理を実施していたことから、現在も引き続き、合併前のごみ処理体制を継続して実施しています。また、本市の一部においては横手市大雄堆肥センターで生ごみの堆肥化を平成 18 年 4 月より実施しています。

今後、本市では生活様式の見直し等による発生抑制を推進するとともに、一部で可燃物扱いとなっている古布やその他プラスチックを資源ごみとして分別収集の統一を図り、リサイクルを推進してまいります。また、現在構想段階にあるバイオマス利用施設の検討を行っていくとともに、本市内に分散している中間処理施設の統合を図り、循環型社会にふさわしい廃棄物処理・リサイクルシステムの構築を図っていく方針です。

（参考）東部環境保全センター処理対象地域：横手地域・山内地域

南部環境保全センター処理対象地域：増田地域・平鹿地域・十文字地域

西部環境保全センター処理対象地域：大森地域・大雄地域・雄物川地域

(4) 広域化の検討状況

秋田県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定、以下「広域化計画」という。）によると、本市は「横手市・平鹿郡ブロック」に属しています。なお、本ブロックの構成市町村は、計画当時、横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村及び大雄村の 1 市 5 町 2 村（ブロック内自治体名称は計画当時のもの）でしたが、合併後はブロック全エリアが横手市となりました。

現在、横手市・平鹿郡ブロックには焼却施設が 3 施設あり、それぞれの稼働年数は、平成 19 年 3 月現在において、東部環境保全センターが 21 年、南部環境保全センターが 14 年、西部環境保全センターが 15 年となっており、全ての施設がまもなく耐用年数を迎えるところまできています。本市では、施設の延命化を図りながら、焼却施設の運転を継続し、平成 27 年に本ブロックの広域化が完了するように計画を推進していきます。



図 1-2 広域化ブロック区割図

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 17 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

集団回収量を含む総排出量は、35,415 t であり、再生利用される「総資源化量」は 6,240 t、リサイクル率は 17.6%となっています。

リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)

中間処理による減量化量は 25,054 t であり、計画処理量の約 71%が減量化されていることとなります。また、計画処理量の約 11%にあたる 3,890 t が埋立処分されています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 28,198 t であります。

また、ごみ埋立処分施設では、本市ごみ焼却施設から排出される焼却残灰、粗大ごみや不燃ごみの処理残渣及び汚泥などの埋立処分を行っており、平成 17 年度の最終処分量は 4,121 t となっています。

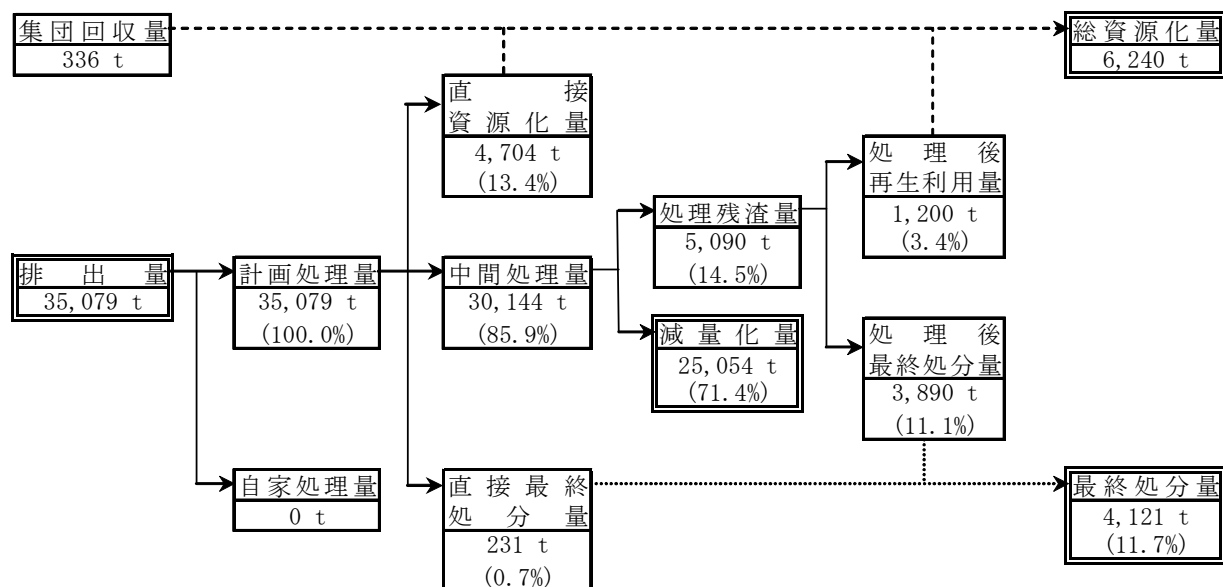


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 17 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

目標値については、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 13 年環境省告示第 34 号）」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成させるべく、目標年度以降も各種施策を推進していきます。

参考として、別添 2 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

	現 状(割合) ^{※1} (平成17年度)	目 標(割合) ^{※1} (平成24年度)	参 考(割合) ^{※1※4} (平成29年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	10,270 トン	9,892 トン (H17比 -3.7%)	9,892 トン (H17比 -3.7%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	4.7 トン/事業所	4.5 トン/事業所 (H17比 -4.3%)	4.5 トン/事業所 (H17比 -4.3%)
	家庭系 総排出量	24,578 トン	23,726 トン (H17比 -3.5%)	23,214 トン (H17比 -5.5%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	233 kg/人	229 kg/人 (H17比 -1.7%)	226 kg/人 (H17比 -3.0%)
	し尿し渣・脱水汚泥量	231 トン	231 トン (H17比 0.0%)	231 トン (H17比 0.0%)
合 計 事業系家庭系排出量	35,079 トン	33,849 トン (H17比 -3.5%)	33,337 トン (H17比 -5.0%)	
再生利用量	直接資源化量	4,704 トン (13.4%)	5,053 トン (14.9%)	5,011 トン (15.0%)
	総資源化量	6,240 トン (17.6%)	6,742 トン (19.7%)	6,684 トン (19.9%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	25,054 トン (71.4%)	23,446 トン (69.3%)	23,052 トン (69.1%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	4,121 トン (11.7%)	3,993 トン (11.8%)	3,933 トン (11.8%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

事業所数：2,196事業所 (H16年と同値) (出典：「工業統計調査」(経済産業省)、「商業統計調査」(経済産業省))

※3 (1人あたりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

人口：105,616人 (H17)、103,798人 (H24)、102,914人 (H29)

※4 人口推移による変化を見込んでいるが、次期計画の施設整備に伴い、目標を見直す予定である。。

《指標の定義》

排 出 量：事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最 終 処 分 量：埋立処分された量[単位：トン]

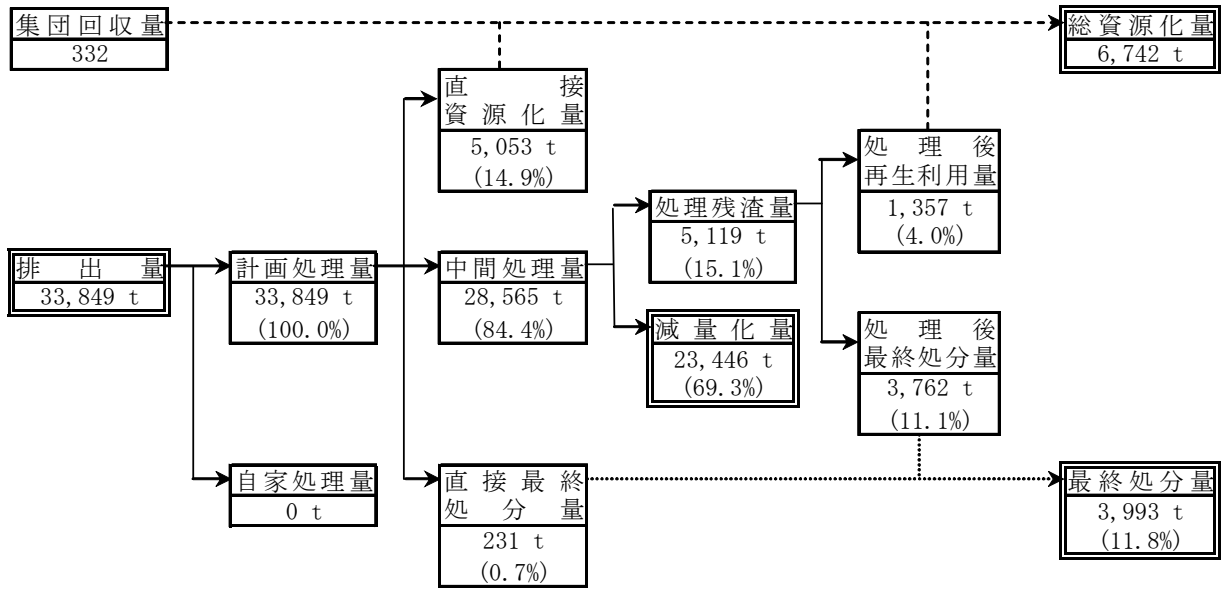
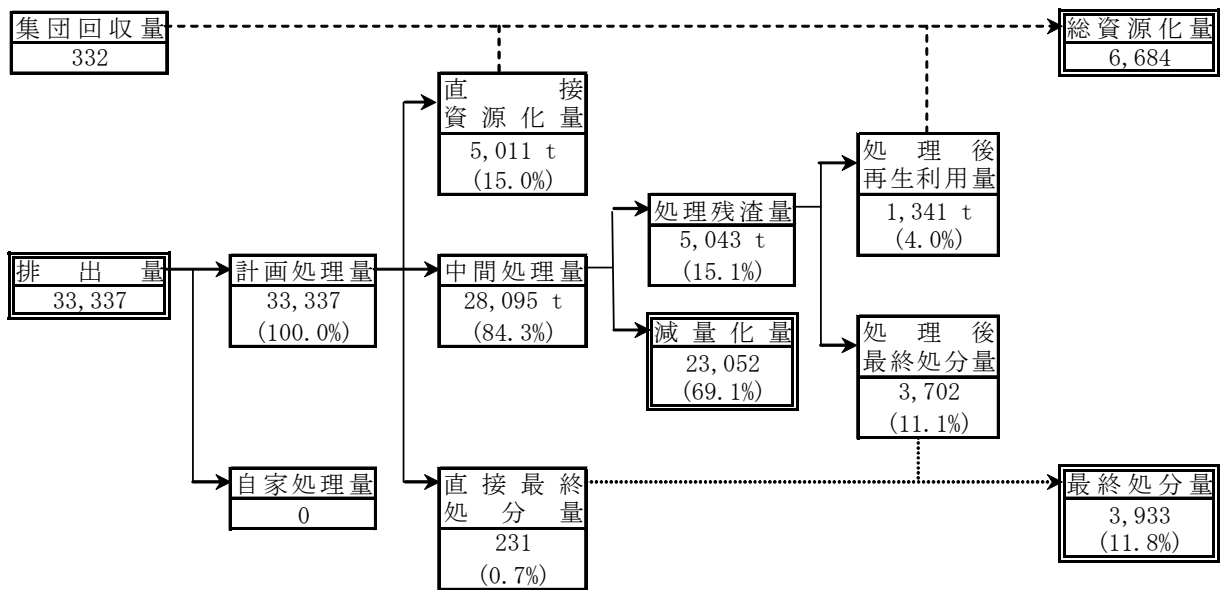


図 2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 24 年度）



※ 人口推移による変化を見込んでいるが、次期計画の施設整備に伴い、目標を見直す予定である。

図 2-3（参考 次期計画） 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 29 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみの有料化

現在、直接搬入ごみについては、家庭系、事業系に限らず従量制により課金の設定を行い処理料金として徴収し、排出抑制を図っているところです。

家庭系可燃ごみについては指定袋による収集は行っているものの、処理料金分を課金していない地域があります。また、粗大ごみについても有料収集している地域と無料収集している地域があります。

今後は排出抑制意識の向上と費用負担の公平性確保のため、平成 19 年 4 月 1 日から指定袋を全市統一し、全地域の家庭系可燃ごみから料金を徴収する計画です。また粗大ごみも、平成 19 年 4 月 1 日から全市統一で月 1 回の有料戸別収集を実施する計画です。

イ 環境教育、普及啓発活動の実施

- ①学校や地域において、パンフレットやビデオ等を活用した環境教育、ごみ処理施設や資源分別の学習見学の機会を設け、ごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求めます。
- ②ごみ排出量の増大や廃棄物処理施設の逼迫などごみ処理の現状と課題について、住民及び事業者の認識を深めるよう啓発活動を推進します。特に大規模事業所に対しては、廃棄物減量計画書の作成を要請し、ごみの回収やリサイクルの徹底について協働で取り組みます。
- ③住民に対して、ごみの排出抑制と再生利用の効果や容器包装廃棄物の区分の徹底など、ごみ排出方法に関する啓発を積極的に行うとともに、住民が自主的かつ積極的に取り組めるよう体制づくりを行い、リサイクルシステムが円滑に機能するようにします。具体的には、毎月開催されている地域毎の懇談会や出前講座などの場を積極的に活用して、啓発活動するとともに住民の意見を取り入れながら体系づくりの検討を行っていきます。
- ④自治会や子供会をはじめとした住民団体と協働で、分別区分の普及・啓発や資源回収などに取り組むものとします。市内で環境保全の取り組みを行っている事業所や町内会などをエコライフ協力事業所として認定する「エコライフ協力事業所等認定制度」を今後も推進していきます。
- ⑤使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する啓発を推進します。

ウ 廃棄物減量等推進審議会における施策の評価・推進・検討

廃棄物減量等推進審議会において、ごみの減量、リサイクル等に関する施策の評価・推進・検討を行い、循環社会の構築を有機的かつ効率的に進めていきます。

エ 買い物袋・かごの持参及び過剰包装の抑制

住民への買い物袋・かご持参の呼びかけ、事業所の過剰な包装や袋ごみの発生抑制など「エコライフ協力事業所等認定制度」を活用しながら推進していきます。

オ 不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催

ごみの減量と資源の有効利用を目的に、粗大ごみとして排出される家具や自転車等を提供する住民主体の自主的なイベント等の開催を推進します。

カ 住民主体回収の支援・助成

集団回収事業の拡充によってリサイクル意識の向上を図り、白色トレイ等の店頭回収についても、告知啓発を含めたバックアップを行う等、住民を主体とした資源回収を促進します。

キ 家庭内生ごみ処理の推進

本市管内の大雄地区（旧大雄村）の生ごみについては、「横手市大雄堆肥センター」において、堆肥化処理を行っており、今後も継続していきます。

また、その他の地域の家庭から排出される生ごみについても、自家処理の推進の理解と協力を求めます。現在実施している生ごみ処理機設置費補助制度などを継続し、ごみの排出量削減とリサイクル率の向上を促進します。

ク 生活排水対策

家庭等から排出される生活雑排水による汚濁負荷量の削減のため、廃油ポット・三角コーナーネット・拭取紙等の排出抑制用品の普及、無リン洗剤・せっけんなどの使用について広報を使って普及啓発を図ります。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分および処理方法は表 3-1、分別区分とその種類は表 3-2 に示すとおりです。

現在、市では、循環型社会の構築に向けてごみの分別収集を実施しており、区分は、地域によって統一されていない部分もありますが、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物（ビン類・カン類・紙類・布類・プラスチック製容器包装・ペットボトル・乾電池）、粗大ごみの 4 区分となっています。また、集団回収については、アルミ缶、ビン類、紙類、繊維類を主体とした回収が行われています。

基本的な分別区分は旧市町村内で統一されていますが、平成 19 年 4 月 1 日から全市レベルで詳細項目まで統一した分別区分とし、住民サービスの公平化を図ります。

分別区分の統一や施設整備など、リサイクル率の向上や最終処分量削減のための検討を総合的に進め、循環型社会の構築に寄与します。

表3-1 横手市地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H17年)		
分別区分	横手市	
	処理方法	処理実績等
可 燃 ご み	焼却	東部環境保全センター 南部環境保全センター 西部環境保全センター (ごみ処理施設)
不 燃 ご み	破砕選別	東部：リサイクルセンター 南部：南部環境保全センター 西部：西部環境保全センター (南部と西部は粗大ごみ処理施設)
金 属 類	リサイクル	資源回収業者
空 き 缶	リサイクル	東部：リサイクルセンター 南部：南部環境保全センター 西部：西部環境保全センター
ビ ン 類		東部：リサイクルセンター 南部：南部環境保全センター
ペ ー プ ル	リサイクル	南部：南部環境保全センター
プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	焼却	ペントポトル等処理センター 東部・南部：ペントポトル等処理センター 西部：南部環境保全センター (可燃ごみ箱へ)
紙 類	リサイクル	資源回収業者
織 維 類	焼却	東部：東部環境保全センター (可燃ごみ箱へ)
乾 電 池	リサイクル	資源回収業者
生 ご み (一部地域)	堆肥化	一時保管→引渡(野村興産株式会社) 横手市大雄堆肥センター
		28,198
		1,480
		381
		657
		230
		279
		1,011
		196
		149
		86
		2,791
		394
		72
		72
		38
		(試 行)

今 後 (H24年)		
分別区分	処理施設等	
	処理方法	二次処理
可 燃 ご み	焼却	東部環境保全センター 南部環境保全センター 西部環境保全センター (ごみ処理施設)
不 燃 ご み	破砕選別	南部環境保全センター 西部環境保全センター (粗大ごみ処理施設)
空 き 缶	リサイクル	東部：リサイクルセンター 南部：南部環境保全センター 西部：西部環境保全センター
ビ ン 類		東部：リサイクルセンター 南部：南部環境保全センター
ペ ー プ ル	リサイクル	南部環境保全センター
プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	焼却	ペントポトル等処理センター 東部・南部：ペントポトル等処理センター 西部：南部環境保全センター (可燃ごみ箱へ)
紙 類	リサイクル	資源回収業者
織 維 類	焼却	東部：東部環境保全センター (可燃ごみ箱へ)
乾 電 池	リサイクル	資源回収業者
生 ご み (一部地域)	堆肥化	一時保管→引渡(野村興産株式会社) 横手市大雄堆肥センター
		26,760
		1,215
		380
		688
		250
		300
		1,072
		239
		417
		2,760
		382
		(142)
		38
		173

参 考 (H29年)		
分別区分	処理施設等	
	処理方法	二次処理
可 燃 ご み	焼却(熱回収)	総合熱回収施設
不 燃 ご み	破砕選別	総合リサイクルセンター
空 き 缶	リサイクル	総合リサイクルセンター
ビ ン 類		総合リサイクルセンター
ペ ー プ ル	リサイクル	ペントポトル等処理センター
プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	焼却	ペントポトル等処理センター
紙 類	リサイクル	資源回収業者
織 維 類	焼却	東部：東部環境保全センター (可燃ごみ箱へ)
乾 電 池	リサイクル	資源回収業者
生 ご み (一部地域)	堆肥化	一時保管→引渡(野村興産株式会社) 横手市大雄堆肥センター
		26,312
		1,210
		375
		928
		1,355
		234
		411
		2,689
		424
		(88)
		38
		173

表 3-2 横手市地域家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H17年)					
横手市 (H17.10.1以前は旧横手市、旧増田町、旧平鹿町、旧雄物川町、旧大森町、旧十文字町、旧山内村及び旧大雄村)					
区 分	品 目	東部	南部	西部	
可 燃 ご み	・木くず	○	○	○	
	・生ごみ	○	○	○	
	・皮革	○	○	○	
	・ゴム類(長くつ等)	○		○	
	・ビニール類	○	○	○	
	・プラスチック類	○	○	○	
	・紙くず、紙おむつ	○	○	○	
	・紙パック		○		
不 燃 ご み	・小型電化製品	○		○	
	・ガラス、瀬戸物	○		○	
	・スプレー缶			○	
	・やかん、鍋			○	
	・ビン、食器	○		○	
粗 大 ご み	・タンス、椅子、下足箱	○	○	○	
	・布団、じゅうたん、ござ	○	○	○	
	・掃除機、扇風機、ステレオ	○	○	○	
	・自転車、乳母車	○	○	○	
	・ガスコンロ、ストーブ	○	○	○	
	・小型電化製品		○		
	・やかん、鍋		○		
	・ゴム類(長くつ等)		○		
・衣類		○			
資 源 ご み	空き缶	・アルミ、スチール	○	○	○
	プ ラ ス チ ッ ク 類	・白色トレイ	○	○	○
		・ペットボトル	○	○	○
		・その他プラスチック	○	○	
	ビ ン 類	・無色透明			
		・茶色	○	○	○
		・青・緑			
	・その他の色				
	紙 類	・段ボール、新聞紙、雑誌	○	○	○
		・紙パック	○		○
	繊 維 類	・布類、毛布等			○
	金 属 類	・やかん、鍋	○		
	ス プ レ ー 缶		○	○	
	ゴ ム 類			○	
	ガ ラ ス 瀬 戸 物	・ガラス瀬戸物		○	
乾 電 池	・乾電池類、水銀体温計	○	○	○	
生 ご み	・生ごみ			○	

今 後 (H24年)	
横手市	
区 分	品 目
可 燃 ご み	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市でH19年4月より指定袋を統一し、処理体制の統一を図る。 ・剪定枝等は、直径2cm以下のものに限り長さ10cm以下に裁断して出す。 ・週2回収集(一部地域は週1回)
不 燃 ご み	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市でH19年4月より指定袋を統一し、処理体制の統一を図る。 ・皮革製品、金属類、小型家電、その他燃えないごみなどコンテナに入る程度のもの。 ・月1回収集
粗 大 ご み	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市でH19年4月より処理体制の統一を図る。 ・月1回・有料戸別収集。(12月～3月までの冬期間は収集休止) ・大きさや重さによって、315円、630円、945円、1260円の4段階で料金徴収。 ・事前に予約し、収集券を購入、貼り付けし自宅前に出す。
資 源 ご み	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年4月から西部地区においてもプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、分別区分及び処理体制の統一を図る。 ・布類は資源物として、紐で縛って出す。月2回収集。 ・布類を可燃ごみで出す場合は、30cm四方以下に裁断して出す。 ・紙類は資源物として月1回収集。 ・生きびんは、販売店での回収を基本とする。ただし、割れたものについてはびんの収集日に出す。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、家庭系ごみの分別区分に準じて、処理・処分を行います。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っておりませんが、発生の推移を見ながら適宜検討していきます。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇新市体制の施行に伴い、旧各市町村内のごみ収集体制の一元化を適宜進め、住民サービスの公平化を図る。
- ◇現行の分別区分や処理方式等を再度検証し、資源化・減量化を適正に進めていくため、課金設定や資源物の分別回収も含めたソフト・ハード両面の方策を検討していく。
- ◇ごみの処理料金の設定については、一般廃棄物の排出抑制に資するため、今後も設定料金の検討を進め、適宜変更していく。
- ◇平成 20 年 4 月から西部地区も含めた全市でプラスチック製容器包装の分別収集を開始する。この時期に合わせて平成 19 年度中に圧縮梱包施設の整備を行う。
- ◇現在稼働している 3 つの焼却施設と 2 つの粗大ごみ処理施設及びリサイクル工場を統合させた施設の平成 27 年度稼働を目指して整備する。
- ◇市役所も一事業所としてごみ減量化のために行動する「横手市役所率先行動計画」の結果を公表するとともに、更にステップアップさせ事業所の啓発に努めていく。
- ◇環境保全に努めている事業所・町内会等を認定する「エコライフ協力事業所認定制度」の充実を図る。
- ◇大規模事業所に対し、ごみの回収やリサイクルの徹底について指導・要請するための「大規模事業所廃棄物減量計画」の検討を行う。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分および処理体制で処理を行うため、表 3-3 のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表 3-3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (容器包装リサイクル推進施設)	横手市容器包装プラスチック類圧縮梱包施設整備事業	2.0 t/日	横手市睦成字七日市33番地内	H19
次期計画	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	横手市リサイクルセンター整備事業	35 t/日	横手市	H24～H26
	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)	横手市熱回収施設整備事業	98 t/日	横手市	H24～H26
	マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード施設)	ストックヤード施設整備事業	200 m ²	横手市睦成字七日市41番地内	H27～H28

(整備理由)

事業番号 マテリアルリサイクル推進施設 (容器包装リサイクル推進施設)
[1] プラスチック製容器包装の分別収集エリアを広げることにより、既存設備の能力が不足するため。

事業番号 マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)
[次期計画] 既存施設の老朽化、処理の集約、処理効率改善。
エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)
既存施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進。
マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード施設)
保管容量の適正確保のため。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3-4 のとおり計画支援事業を行います。

表 3-4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	横手市容器包装プラスチック類圧縮梱包施設整備に係る地質調査事業	地質調査	H19
	横手市容器包装プラスチック類圧縮梱包施設整備に係る基本設計及び実施設計事業	基本設計、実施設計、発注仕様書作成等	H19
予定事業	横手市一般廃棄物処理施設整備 (リサイクルセンター・熱回収施設・ストックヤード) に係る施設基本計画事業	施設基本計画	H19
	横手市一般廃棄物処理施設整備 (リサイクルセンター・熱回収施設) に係る用地測量事業	用地測量	H21
	横手市一般廃棄物処理施設整備 (リサイクルセンター・熱回収施設) に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	H22
	横手市一般廃棄物処理施設整備 (リサイクルセンター・熱回収施設) に係る P F I 導入可能性調査事業	P F I 導入可能性調査	H22
	横手市一般廃棄物処理施設整備 (リサイクルセンター・熱回収施設) に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H22～H23
	横手市一般廃棄物処理施設整備 (リサイクルセンター・熱回収施設) に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書作成	H23
次期計画	焼却施設解体工事に伴うダイオキシン類事前調査事業	ダイオキシン類事前調査	H26
	焼却施設解体設計及び発注仕様書作成事業、ストックヤード施設基本設計・実施設計	基本設計、実施設計、発注仕様書作成等	H26

予定事業：リサイクルセンターと熱回収施設の建設場所が決まり次第計画を変更し、計画支援事業として追加を予定している事業。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適正な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行います。

イ 不法投棄対策

町内会、自治会など住民団体等と一体となった普及啓発により、分別排出の徹底を進めるとともに、パトロールを強化し、不法投棄の防止を図ります。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害等により多量に廃棄物が発生した場合やごみ処理施設の重大な故障等により処理が不可能となった場合に備えて、本市では周辺地域と災害等緊急時における廃棄物処理相互援助協定を結んでいます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて東北地方環境事務所及び秋田県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画最終年度終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

別添表 1-1 中間処理施設の概要

【焼却施設】

名 称	東部環境保全センター ごみ焼却施設
所在地	秋田県横手市睦成字七日市41番地
竣工年	昭和59年3月（改造工事：平成13年3月）
処理能力	80 t / 日 （40 t / 日 × 2 炉）
処理方式	准連続燃焼式
炉形式	ストーカ炉

【焼却施設】

名 称	南部環境保全センター ごみ焼却施設
所在地	秋田県横手市十文字町腕越字石倉33番地
竣工年	平成4年3月（改造工事：平成10年10月）
処理能力	60 t / 日 （30 t / 日 × 2 炉）
処理方式	准連続燃焼式
炉形式	流動床炉

【焼却施設】

名 称	西部環境保全センター ごみ焼却施設
所在地	秋田県横手市大森町猿田字坊ヶ沢56番地 1
竣工年	平成3年3月（改造工事：平成12年3月）
処理能力	40 t / 日 （20 t / 日 × 2 炉）改造後は20 t / 日 × 1 炉
処理方式	准連続燃焼式
炉形式	流動床炉

【粗大ごみ処理施設】

名 称	南部環境保全センター 粗大ごみ処理施設
所在地	秋田県横手市十文字町腕越字石倉33番地
竣工年	平成4年3月
処理能力	15 t / 5 h
処理方式	破碎+選別

【粗大ごみ処理施設】

名 称	西部環境保全センター 粗大ごみ処理施設
所在地	秋田県横手市大森町猿田字坊ヶ沢56番地 1
竣工年	平成3年3月
処理能力	13 t / 5 h
処理方式	破碎+選別

【リサイクルセンター】

名 称	東部環境保全センター リサイクル工場
所在地	秋田県横手市睦成字七日市41番地
竣工年	平成3年3月
処理能力	20 t / 5 h
処理方式	機械選別+手選別

【容器包装リサイクル施設】

名 称	ペットボトル等処理センター
所 在 地	秋田県横手市睦成字七日市33番地
竣 工 年	平成12年7月
処 理 能 力	ペットボトル : 1.75 t /5h 他プラスチック : 1.05 t /5h
処 理 方 式	手選別+圧縮梱包

【堆肥化施設】

名 称	横手市大雄堆肥センター
所 在 地	秋田県横手市大雄字森岡南42番地9
竣 工 年	平成17年3月
処 理 能 力	約10,000 t /年、堆肥生産量 : 約4,000 t /年
処 理 方 式	解砕混合+攪拌 (1次発酵) + 2次発酵

別添表 1-2 最終処分施設の概要

【最終処分場】

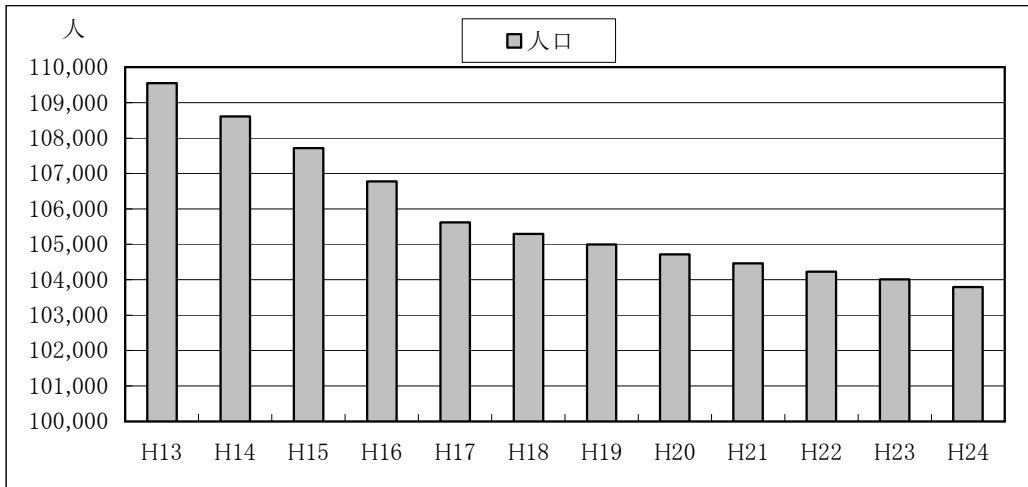
名 称	南東地区最終処分場
所 在 地	秋田県横手市平鹿町醍醐字飛池5番地
竣 工 年	平成10年3月
計 画 容 量	76,123m ³
埋 立 対 象 物	不燃物の選別残渣、焼却残渣、破砕選別残渣
埋 立 方 式	セル方式
埋 立 構 造	準好気性埋立

【最終処分場】

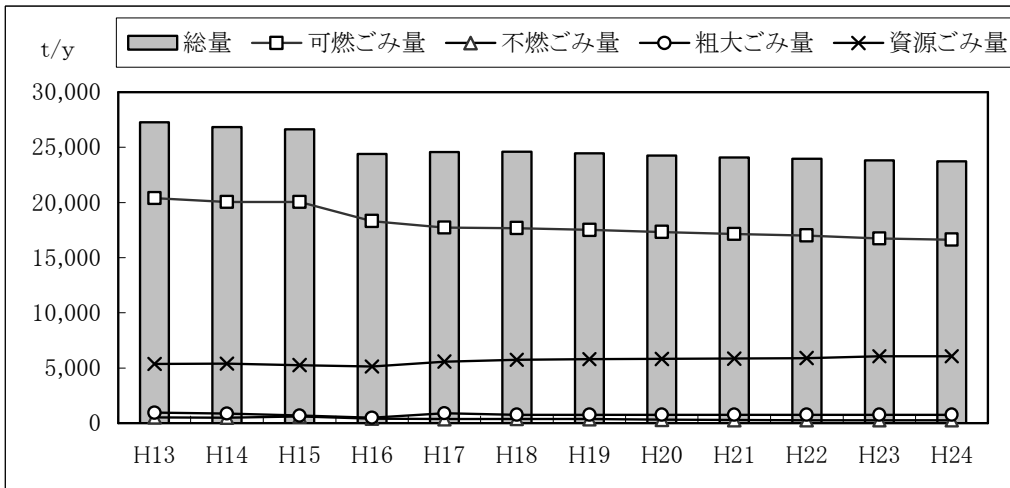
名 称	西部地区最終処分場
所 在 地	秋田県横手市大森町猿田字坊ヶ沢56番地2
竣 工 年	平成4年10月
計 画 容 量	28,200m ³
埋 立 対 象 物	不燃物、焼却残渣
埋 立 方 式	セル方式+サンドイッチ工法併用
埋 立 構 造	準好気性埋立

別添 2

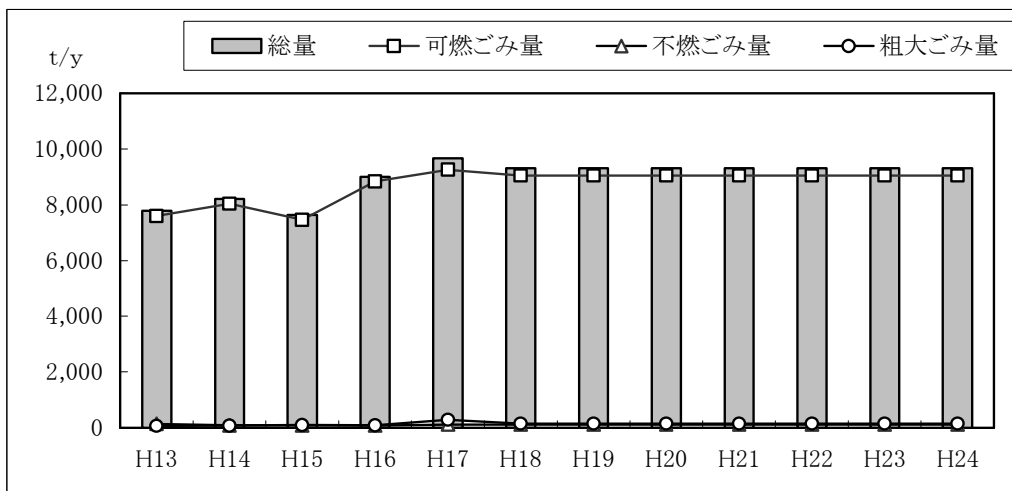
： 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ）



人口推移



家庭系ごみ量



事業ごみ排出量

別添図 2 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ）

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画簡括表 1 (平成19年度)

1 地域概要

所在地	秋田県 横手市	地域区分	山形 半島 (国産)	地域面積	693.60 km ²
中核自治体	横手市	設置年度	平成19年度	その他	
事業内容	①組合: 横手市等が含まれる場合、 ③設立: 横手市等が含まれる場合、				

2 事業の現状と目標

年度	事業内容	年					目標		参考
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成29年度	
1	事業系 1 事業所当たりの排出量 (t/事業所)	8,400	8,331	8,337	8,337	10,270	9,892	9,892	(H17比 -3.7%)
	家庭系 総排出量 (t)	27,207	27,207	27,207	27,207	4,478	4,5	4,5	(H17比 -4.3%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	243	243	243	243	233	23,726	23,214	(H17比 -3.5%)
	し尿し渣・脱水汚泥量 (トン)	207	17	17	17	231	229	226	(H17比 -1.7%)
合計	事業系家庭系排出量合計 (t)	35,807	35,538	35,544	35,544	5,079	33,849	33,337	(H17比 0.0%)
1	直接資源化量 (t)	5,987	5,987	5,987	5,987	4,704	4,704	5,053	(H17比 -3.5%)
1	総資源化量 (t)	6,971	6,971	6,971	6,971	6,240	6,742	5,011	(H17比 -3.5%)
1	最終回収量 (年間の発電力量 kWh)	—	—	—	—	—	—	—	(H17比 —)
1	削減率 (削減率%)	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	5,054	23,446	23,052	(69.3%)
1	削減率 (削減率%)	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	4,121	3,993	3,993	(11.8%)

3 事業の概要と更新、廃止、新設の予定

事業主体	事業内容	型式及び処理方式	補助の有無	現有施設の内容					更新、廃止、新設の予定	備考
				処理能力 (単位)	設置年度	型式	処理能力 (単位)	設置年度		
横手市	准連総燃焼式 ストーカー炉	有	80 t/16h	—	—	—	—	H 27.3	98t/24h	次期の予定事業
横手市	准連総燃焼式 流動床炉	有	60 t/16h	—	—	—	—	H 27.3	35t/5h	次期の予定事業
横手市	准連総燃焼式 流動床炉	有	30 t/16h	—	—	—	—	H 20.3	2.0t/5h	増設
横手市	機械選別+手選別	有	20 t/5h	—	—	—	—	—	—	—
横手市	併用	有	15 t/5h	—	—	—	—	—	—	—
横手市	破碎	有	13 t/5h	—	—	—	—	—	—	—
横手市	手選別+圧縮梱包	有	1.75 t/5h 1.05 t/5h	—	—	—	—	—	—	—
横手市	解砕混合+糞拌 (1ヶ袋際)+2次発酵	有	処理10,000 t/年 生産4,000 t/年	—	—	—	—	—	—	—
横手市	一般廃棄物埋立処分施設セル方式	有	76,126 m ³	—	—	—	—	—	—	—
横手市	一般廃棄物埋立処分施設セル+サン方式	有	28,280 m ³	—	—	—	—	—	—	—

※ 事業内容欄に「更新」の記載があるものは、現有施設に更新するものを添付している (別添資料)。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成19年度)

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				開始	終了	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度			
○再生利用に関する事業																		
マテリアルリサイクル推進施設 (備前アレス機整備)	1	横手市	2.0 t/d	H19	H19	62,074	62,074								60,000	60,000		
○施設整備に関する 計画支援に関する事業																		
地質調査	31	横手市	-	H19	H19	2,315	2,315								2,315	2,315		
基本設計及び実施設計	31	横手市	-	H19	H19	1,219	1,219								1,219	1,219		
合 計						65,608	65,608	0	0	0	0	0	0	63,534	63,534	0	0	0

(予定事業)

○再生利用に関する事業																		
用地取得(次期計画分)	-	横手市	-	H21	H21	118,000	118,000								118,000			
○熟回収等に関する事業																		
用地取得(次期計画分)	-	横手市	-	H21	H21	250,000	250,000								0			
○施設整備に関する 計画支援に関する事業 (予定事業)																		
施設基本計画	-	横手市	-	H19	H19	5,288	5,288								5,288	5,288		
適地選定	-	横手市	-	H20	H20	6,000	6,000								0			
都市計画・農振関係	-	横手市	-	H21	H21	4,000	4,000								0			
用地測量	-	横手市	-	H21	H21	8,000	8,000								8,000	8,000		
測量・地質調査	-	横手市	-	H22	H22	8,000	8,000								8,000	8,000		
PFI導入可能性調査	-	横手市	-	H22	H22	8,000	8,000								8,000	8,000		
生活環境影響調査	-	横手市	-	H22	H23	50,000	50,000								50,000	20,000	20,000	30,000
発注仕様書作成	-	横手市	-	H23	H23	8,000	8,000								8,000			8,000
合 計						465,288	5,288	6,000	380,000	380,000	36,000	38,000	205,288	5,288	0	126,000	36,000	38,000

予定事業：リサイクルセンターと熟回収施設の建設場所が決まり次第計画を変更し、計画支援事業として追加を予定している事業。

様式 2 (参考 次期計画)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (参考 次期計画)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間	総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考					
					単位	開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
○再生利用に関する事業																				
マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター整備)	—	未定 (PTI)	35	H24	H26		2,135,000	213,500	1,281,000	640,500					2,028,250	202,825	1,216,950	608,475		
マテリアルリサイクル推進施設 (小規模ストックヤード整備)	—	横手市	200	H27	H28		325,000				300,000			120,000				95,000	25,000	解体のみ は2/3施設
○熱回収等に関する事業																				
熱回収施設整備	—	未定 (PTI)	98	H24	H26		6,958,000	695,800	4,174,800	2,087,400					4,870,600	487,060	2,922,360	1,461,180		
○施設整備に関する事業																				
財産処分申請	—	横手市	—	H25	H25		6,000		6,000								0			
ダイオキシン類事前調査	—	横手市	—	H26	H26		15,600			15,600								5,200		1/3施設 分対象
設計・発注仕様書作成	—	横手市	—	H26	H26		40,000			40,000								20,000		1/3施設 分対象
合 計							9,479,600	909,300	5,461,800	2,783,500	300,000				7,044,050	689,885	4,139,310	2,094,855	95,000	25,000

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業種別	施策内容	実施主体	実施年度		実施状況	事業内容					備考
				年度	月		年度	年度	年度	年度	年度	
民生福祉・子育て支援	1	子育て支援	市	H19	10	○	高齢者福祉・高齢者支援					
	2	高齢者福祉・高齢者支援	市	H19	10	○	高齢者福祉					
	3	高齢者福祉・高齢者支援	市	H19	10	○	高齢者福祉					
	4	高齢者福祉・高齢者支援	市	H19	10	○	高齢者福祉					
	5	高齢者福祉・高齢者支援	市	H19	10	○	高齢者福祉					
	6	高齢者福祉・高齢者支援	市	H19	10	○	高齢者福祉					
	7	高齢者福祉・高齢者支援	市	H19	10	○	高齢者福祉					
	8	高齢者福祉・高齢者支援	市	H19	10	○	高齢者福祉					
観光振興・観光・産業振興	1	観光振興・観光・産業振興	市	H19	10	○	観光振興					
	2	観光振興・観光・産業振興	市	H19	10	○	観光振興					
	3	観光振興・観光・産業振興	市	H19	10	○	観光振興					
観光振興・観光・産業振興	1	観光振興・観光・産業振興	市	H19	10	○	観光振興					
	2	観光振興・観光・産業振興	市	H19	10	○	観光振興					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	市	H19	10	○	基本設計・実施設計・発注仕様書					次期計画の支援
	1	次期計画の支援	市	H19	10	○	施設基本計画、測量・地質調査、PFI導入可能性調査、造成設計等、生活環境影響調査、発注仕様書作成等を進める。					
まちづくり	1	まちづくり	市	H19	10	○	まちづくり					
	2	まちづくり	市	H19	10	○	まちづくり					

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 秋 田 県

(1) 事業主体名	横手市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設 (ペットボトル等処理センター)
(3) 工期	平成19年度
(4) 施設規模	処理能力2.0t/5h
(5) 処理方式	選別+圧縮梱包
(6) 地域計画内の役割	プラスチック製容器包装の分別収集エリアを広げることによる 既存設備の能力不足を補うとともに資源回収・有効利用の促進 という役割を担う。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	簡易プレスの整備 ・処理方法：選別+圧縮梱包 ・処理能力：2.0t/5h ・設置場所：秋田県横手市睦成字七日市33番地
---------------------------	--

(9) 事業計画額	62,074千円
-----------	----------

施設概要 (マテリアルリサイクル推進施設系)

都道府県名 秋 田 県

(1) 事業主体名	未定 (P F I)
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設 (横手市リサイクルセンター)
(3) 工期	平成24年度～平成26年度
(4) 施設規模	処理能力35t/5h
(5) 処理方式	破砕+選別+圧縮
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化対応と集約、処理効率を改善し資源回収・有効利用の促進という役割を担う。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
---------------------------	--

(9) 事業計画額	2,135,000千円
-----------	-------------

施設概要 (マテリアルリサイクル推進施設系)

都道府県名 秋 田 県

(1) 事業主体名	横手市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード施設)
(3) 工期	平成27年度～平成28年度
(4) 施設規模	200 m ²
(5) 処理方式	
(6) 地域計画内の役割	ストックヤードの適正容量の確保する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	ペットボトル、プラスチック製容器包装
-------------	--------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
---------------------------	--

(9) 事業計画額	325,000千円
-----------	-----------

施設概要 (熱回収施設系)

都道府県名 秋 田 県

(1) 事業主体名	未定 (P F I)
(2) 施設名称	エネルギー回収推進施設 (横手市熱回収施設)
(3) 工期	平成24年度～平成26年度
(4) 施設規模	処理能力98t/24h (49t/24h×2炉)
(5) 形式及び処理方式	
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 -%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱回収率 -%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化対応と集約、高効率熱回収。また、適正処理による維持管理コストの削減、公害要因の低減
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	Nm ³ /t
	2. 発生ガス量	Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画		
(12) 事業計画額	6,958,000千円	

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 秋 田 県

(1) 事業主体名	横手市		
(2) 事業目的	プラスチック製容器包装の分別収集エリアを広げることによる既存設備の能力不足を補うとともに資源回収・有効利用の促進を図るため。		
(3) 事業名称	横手市容器包装プラスチック類圧縮梱包施設整備に係る地質調査	横手市容器包装プラスチック類圧縮梱包施設整備に係る基本設計及び実施設計	
(4) 事業期間	平成19年度	平成19年度	
(5) 事業概要	地質調査	基本設計、実施設計、発注仕様書作成等	
(6) 事業費計画額		2,315千円	1,219千円

【参考資料様式 6 (予定事業)】

計画支援概要

都道府県名 秋 田 県

(1) 事業主体名	横手市		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）及びエネルギー回収推進施設（熱回収施設）の整備のため		
(3) 事業名称	横手市一般廃棄物処理施設整備に係る施設基本計画	横手市一般廃棄物処理施設整備に係る適地選定業務	横手市一般廃棄物処理施設整備（リサイクルセンター・熱回収施設）に係る用地測量事業
(4) 事業期間	平成19年度	平成20年度	平成21年度
(5) 事業概要	施設基本計画	適地選定業務	用地測量
(6) 事業費計画額	5,288千円	6,000千円	8,000千円

計画支援概要

都道府県名 秋 田 県

(1) 事業主体名	横手市		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）及びエネルギー回収推進施設（熱回収施設）の整備のため		
(3) 事業名称	横手市一般廃棄物処理施設整備に係る都市計画・農振関係業務	横手市一般廃棄物処理施設整備に係る測量・地質調査	横手市一般廃棄物処理施設整備に係るPFI導入可能性調査
(4) 事業期間	平成21年度	平成22年度	平成22年度
(5) 事業概要	都市計画・農振関係業務	測量・地質調査	P F I 導入可能性調査
(6) 事業費計画額	4,000千円	8,000千円	8,000千円

計画支援概要

都道府県名 秋 田 県

(1) 事業主体名	横手市		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）及びエネルギー回収推進施設（熱回収施設）の整備のため		
(3) 事業名称	横手市一般廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査	横手市一般廃棄物処理施設整備に係る発注仕様書等作成	
(4) 事業期間	平成22年度～平成23年度	平成23年度	
(5) 事業概要	生活環境影響調査	発注仕様書作成	
(6) 事業費計画額	50,000千円	8,000千円	千円

計画支援概要

都道府県名 秋 田 県

(1) 事業主体名	横手市		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード施設）の整備のため		
(3) 事業名称	焼却施設財産処分申請	焼却施設解体に伴うダイオキシン類事前調査	焼却施設解体設計及び発注仕様書作成事業、ストックヤード施設基本設計・実施設計
(4) 事業期間	平成25年度	平成26年度	平成22年度～平成23年度
(5) 事業概要	財産処分申請	ダイオキシン類事前調査	基本設計、実施設計、発注仕様書作成等
(6) 事業費計画額	6,000千円	15,600千円 (内、交付対象5,200千円)	40,000千円 (内、交付対象20,000千円)